

公益財団法人 日本生命財団（ニッセイ財団）

「児童・少年の健全育成助成」

【趣旨】

ニッセイ財団では、活力あふれる真に豊かな社会の実現にむけて、未来を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。

児童・少年の健全な育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育てていくことが必要になっています。

そこでニッセイ財団では、地域活動の一環として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て支援活動に対して都道府県知事のご推薦に基づき助成し、活動の輪を広げてまいります。

【金額】

1団体 30万円～60万円（物品購入資金助成）

※申請にあたっては、まず北海道へ申請書等を提出いただき、北海道の基準による審査を経て日本生命財団へ推薦します。

提出のあった候補団体で、顕彰基準に合致した団体が北海道の助成枠（410万円）を超えた場合は、道の審査の上、優先順位をつけ、日本生命財団に推薦します。

【助成対象活動】

1. 自然と親しむ活動
2. 異年齢・異世代交流活動
3. 子育て支援活動
4. 療育支援活動
5. フリースクール活動

※対象団体等、詳しくは下記の日本生命財団のホームページを御参照ください。

【提出書類】

- ・申請書（日本生命財団のホームページからダウンロードしてください。）
- ・規約（会則）
- ・年間スケジュール（事業計画書等）
- ・収支報告書
- ・会員名簿（18歳以下の会員の比率がわかるもの）
- ・活動内容がわかる資料（会報等）
- ・助成を受けようとする物品の見積書(写) 及び仕様等が分かるカタログのコピー

・地域との関わり状況が分かる資料（参考提出）

※年齢情報は、候補団体の選考にのみ使用します。

【送付先】

〒060-8588（住所は不要です。）

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ 担当：合田

【応募期限】

令和元年（2019年）12月6日（月）

【日本生命財団ホームページ】

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/jidou/02.html>

【お問い合わせ】

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ 担当：合田（ごうだ）

電話：011-231-4111（内線 24-185） ファックス：011-232-4820

Eメール：gouda.emina@pref.hokkaido.lg.jp